

## 第 6 回

# 宇都宮地域合併協議会

日 時： 平成19年1月31日（水）

午前10時30分～

場 所： 宇都宮市役所      14大会議室

# 会 議 次 第

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 会議録署名委員の選任

## 4 報告事項

(1) 報告第 9 号 合併協定書調印後の経過について ..... P 1

(2) 報告第 10 号 各種事務事業の調整状況について ..... P 4

(3) 報告第 11 号 (仮称) 地域自治センターで行う事務事業について ..... P 6

## 5 そ の 他

## 6 閉 会

報告第 9 号

合併協定書調印後の経過について

合併協定書調印後の経過について，次のとおり報告する。

平成 19 年 1 月 31 日提出

宇都宮地域合併協議会  
会 長 佐 藤 栄 一

合併協定書調印後の経過

| 年 月 日             | 内 容                                |
|-------------------|------------------------------------|
| 平成 18 年 10 月 20 日 | 1 市 2 町合併協定書調印                     |
| 10 月 30 日         | 1 市 2 町各議会において，合併の議決               |
| 11 月 1 日          | 県知事に合併申請書を提出                       |
| 12 月 18 日         | 県議会において，1 市 2 町合併の議決               |
| 12 月 20 日         | 県知事による合併の決定・・・別紙 1<br>県知事から総務大臣に届出 |
| 平成 19 年 1 月 19 日  | 総務大臣による告示・・・別紙 2                   |

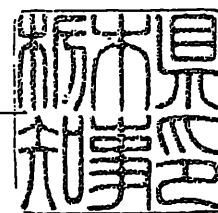


# 市町の廃置分合決定書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により、  
平成19年3月31日から河内郡上河内町及び同郡河内町を廃し、その区域を  
宇都宮市に編入する。

平成18年12月20日

栃木県知事 福田 富





報告第10号

各種事務事業の調整状況について

各種事務事業の調整状況について、次のとおり報告する。

平成19年1月31日提出

宇都宮地域合併協議会

会 長 佐 藤 栄 一

各種事務事業の調整状況      [別紙のとおり]

## 各種事務事業の調整状況

全事務事業（２，０６２件）について、実施に向けた具体的準備・調整作業を実施

⇒ 以下のとおり、一部の事務事業について、サービス統一時期の前倒しなど「調整の方向性」を見直すとともに、「速やかに調整」・「段階的に調整」としていたものについて具体的な内容を明確化

１ サービス統一時期を前倒し …………… ７０件  
例） 「リサイクル推進事業」、「健康づくり教室」

２ その他 …………… ２３件  
上記１以外の「調整の方向性」の変更（廃止等）  
例） 「市民証交付」、「内職あっせん事務」

※ １・２の該当事業＝資料１－１『調整の方向性』を変更した事務事業」参照

３ 実施に向けた具体的内容を明らかにしたもの …………… １２９件

下表「調整の方向性」のうち、（３）・（４）に該当する事務事業について、その「実施時期」や「調整の進め方」など、具体的内容を明確化

- 例） ・ 「定員適正化計画」  
⇒ 平成１９年度中に宇都宮市の計画を見直し
- ・ 「老人福祉センターの管理運営」  
⇒ 上河内町の施設について、指定管理者の指定期間（５年間）経過後、宇都宮市の方針に統一
- ・ 「食料・農業・農村基本計画」  
⇒ 平成２０年度に宇都宮市の計画を見直し
- ・ 「水道料金（料金体系）」  
⇒ 合併後、３～５年で段階的に調整

※ ３の該当事業＝資料１－２「具体的内容を明らかにした事務事業」参照

○ 調整の方向性

- （１）「現行のまま引継ぎ」・・・ 現行のまま新市に引き継ぐ。
- （２）「合併時に調整」・・・ 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する。
- （３）「速やかに調整」・・・ 原則として宇都宮市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する。
- （４）「段階的に調整」・・・ 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する。
- （５）「廃止の方向で調整」・・・ 廃止の方向で調整する。

報告第 1 1 号

(仮称) 地域自治センターで行う事務事業について

(仮称) 地域自治センターで行う事務事業について、次のとおり報告する。

平成 1 9 年 1 月 3 1 日提出

宇都宮地域合併協議会

会 長 佐 藤 栄 一

(仮称) 地域自治センターで行う事務事業      [資料 2 のとおり]